

2020年4月3日

お客様 各位

テニスポート波崎  
支配人 木内 隆

4月4日・5日の臨時休業、4月7日から10日までの営業時間短縮のお知らせ

平素は当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、4月2日（木）茨城県より、神栖市を含む9市町を「感染拡大要注意市町村」に指定し、4月4日（土）5日（日）の週末、また、4月6日（月）から10日（金）の平日夜間の不要不急の外出自粛要請が発表されました。この発表を受け、当クラブといたしましても下記のとおり、臨時休業および営業時間の短縮を実施いたします。

なお、今後の情勢の変化や各機関の要請により、やむを得ず臨時休業や営業時間の短縮を行う場合がございますので、当クラブホームページをご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

急なお知らせで皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。皆様におかれましても、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

## 記

### 1. 臨時休業日

4月4日（土）、5日（日） ※終日休館となります。

### 2. 営業時間の短縮期間・営業時間

4月7日（火）～10日（金）の営業時間は9時～19時とさせていただきます。

※ 上記期間は19時～22時のクラブ会員様およびビジターのコート使用、テニススクールナイタークラス、レンタルコートの夜間営業を中止いたします。

### 3. テニススクールにおける臨時休業およびナイタークラスの振替受講の対応

- ・2021年3月の最終営業日まで受講いただけるようにいたします。
- ・ご利用の際の振替回数オーバー料金はかかりません。
- ・振替期間の延長は、翌期以降もご継続の方が対象となります。
- ・当日振替料金、振替クラス差額料金は申し受けます。
- ・なお、今後も週末の外出自粛要請が継続され、土曜日、日曜日の営業が困難な場合は、振替受講の対応を取りやめ、翌月以降の受講料に充当させていただく等、変更になる場合がございます。

以上